

令和6年度浦安市教育委員会10月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和6年度浦安市教育委員会10月定例会

- I. 日 時 令和6年10月3日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時54分
- II. 場 所 文化会館 3階中会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 吉 野 則 子  
委 員 影 山 純 二  
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一  
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹  
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸 一 郎  
教 育 総 務 部 技 監 泉 澤 一 欽  
教 育 総 務 課 長 宇 田 川 順 子  
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕  
教 育 施 設 課 長 内 山 達 也  
学 務 課 長 鳥 海 勉  
指 導 課 長 村 上 陽 子  
指 導 課 主 幹 (教 育 セ ン タ ー 所 長) 青 山 陽 子  
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利  
千 鳥 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 本 沢 誠  
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰  
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代  
生 涯 学 習 課 長 (青 少 年 セ ン タ ー 所 長) 斉 藤 恭 一

生涯学習課主幹	島本 まり子
生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	本川 昇
郷土博物館長	島村 嘉一
高洲公民館長	佐藤 良平
中央公民館長	増田 丈巳
堀江公民館長	菅原 満
富岡公民館長	原 早苗
美浜公民館長	佐藤 栄一
当代島公民館長	高梨 誠二
日の出公民館長	北村 章代
中央図書館長	森田 志織
保育幼稚園課長	植草 勝広
青少年課長	佐藤 優子

VI. 傍聴人 0名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会8月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第4. 協議事項

1. 令和6年度末及び令和7年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針(案)

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和6年度浦安市子ども作品展開催について
4. 令和6年度浦安市児童生徒科学作品展実施報告
5. 令和6年度「ふるさとوراやす立志塾」事業計画
6. 令和6年度第1回浦安市学校給食センター運営委員会会議報告
7. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」アトレ新浦安での展示開催案内
8. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」浦安ペインティングワークショップ開催報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」護岸アーカイブプロジェクトワークショップ開催報告
10. 第1回浦安クリテリウム開催案内
11. 令和6年度第1回浦安市文化財審議会開催報告
12. 令和6年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告
13. 令和6年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催報告
14. 令和6年度「ふるさと浦安作品展」開催案内

## 第6. 教育委員からの一般報告

## 第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会10月定例会を始める。  
議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和6年度浦安市教育委員会8月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、令和6年度浦安市教育委員会8月定例会会議録については、承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

教育委員の選任と再任について報告する。

任期満了に伴い、9月末日をもって退任された宮澤ミシェル委員に代わり、新たに佐藤勇人氏が教育委員として9月13日の市議会定例会において承認され、10月1日付で着任された。

佐藤委員は、平成12年からサッカーJリーグのジェフユナイテッド市原に所属し、平成17、18年度のJリーグカップ連覇に貢献されるなど、チームを牽引する存在として活躍された。また、日本代表にも選出され、国際大会への出場も経験されている。

現在は、ジェフユナイテッド市原・千葉のクラブユナイテッドオフィサーに就任され、チームの強化や子ども達の指導に携わるほか、Jリーグや海外サッカーの解説者としても活躍されている。

佐藤委員には、サッカーを通して培われた経験や見識から、子ども達の運動能力や体力の向上に加え、生涯スポーツの分野において、また、未成年のお子さんを持つ保護者の視点から、教育行政全般にわたり指導、

助言をいただきたいと考えている。

佐藤委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、影山純二委員においては、同じく市議会定例会において承認され、10月1日より引き続き教育委員としてお力添えをいただくこととなった。

影山委員には、これまで大学教員及び研究者として海外の大学での研究も含めた様々な経験と、元PTA会長、また、学校評議員を務められるなど、保護者の立場からも本市の教育行政に様々な、また貴重な指導、助言をいただいている。今後も、これまでの実績や経験を生かし指導いただきたいと、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、10月に入り、過ごしやすい季節となった。各小中学校では様々な学校行事に取り組んでいる。10月1日、2日の2日間で行われた小中音楽会では、どの学校もすばらしい合唱や合奏を披露してくれた。

合唱では、どの学校も一人一人の子ども達が心を込めて歌い、歌詞に込められたメッセージを表現していた。また、合奏では、演奏に合わせて会場のみんが手拍子をして参加していた。学校を越えて一体となって音楽を楽しむ雰囲気は本当にすてきだった。子ども達が1つのことに一生懸命向き合う姿は、何度見ても感動する。

子ども達にとっては、文化会館の大ホールという場で歌ったこと、演奏したこともまた大変貴重な経験となった。文化会館や陸上競技場など、子ども達のパフォーマンスを最大限に引き出す環境が身近にあることは、浦安の大きな強みであると改めて感じたところである。当日はたくさんの保護者の方々にも参観いただき、子ども達の頑張りに温かい拍手をいただいた。

10月に運動会や体育祭を予定している園や学校も多く、今頃、練習も佳境に入っていることと思う。子ども達には心地のよい秋空の下、伸び伸びと持てる力を発揮し、充実感、満足感を味わってほしいと願っている。

さて、9月28日より郷土博物館において、ふるさと浦安作品展が開催されている。市内の小中学生が夏休み中に取り組んだ浦安に関する自由

研究が展示されており、どれも力作ばかりある。

本年度は個人の出品に加えて、学級単位で出品した作品もあった。この浦安をふるさととして、未来に生きる子ども達が浦安について自分でテーマを決め、何日もかけて調べ、インタビューを通して人と触れ合うこの取組は、特別賞の受賞の有無にかかわらず取り組んだこと自体がすばらしいことであり、直接一人一人をねぎらい、褒めてあげたい思いである。子ども達の頑張りを支えてくださった先生方や保護者の皆様にも感謝している。

9月30日には、公民館主催の家庭教育講演会を行った。今回は臨床心理士の後藤弘美先生を講師にお迎えし、「子育てに役立つ心理学」というテーマで講演いただいた。子ども達を取り巻く課題が複雑化、多様化する昨今においては、子育てに関する悩みや不安をお持ちの保護者の方も多いかと思う。

公民館では昭和55年度から家庭教育学級を開設し、保護者の方々が集い、子育てについて語り合ったり、講師を招いて学んだりする機会としてきた。今回の講演会にも50名を超える方々に参加していただいた。この講演会への参加が、今も続いている家庭教育学級への参加のきっかけとなり、ひいては子育て期にある保護者の皆様の学びの場、交流の場になればと願っている。

最後に、令和7年4月に開設する（仮称）浦安市立浦安中学校分教室 学びの多様化学校についての報告である。

9月15日に午前、午後の2回、学校説明会を開催し、保護者だけでなく児童生徒の参加も見られた。説明会の中では、多様化学校の教育課程や教職員の配置、また、通学手段等についての質疑があった。

説明会に先立ち、8月下旬には学校説明会の事前相談会を行った。多様化学校の入室に当たっては、一人一人の困り感や不安に思っていること、そして、これからのに向けた希望をしっかりと把握し、一人一人のよりよい居場所を保護者と教育委員会とが共に考えることが大切であると考えている。

今後は、入室を希望する児童生徒や保護者を対象とした面談を行い、

一人一人の状況に寄り添いながら十分に話し合い、入室に向けた手続を進めていきたいと考えている。

以上で、私からの一般報告とする。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項2. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は1件である。

浦安市立小学校における不正アクセス等事案に関する第三者調査委員会委員の委嘱について、本来であれば教育委員会会議にて審議いただくところであるが、令和6年度浦安市教育委員会9月定例会後、当該調査委員会を早急に設置し、委員を委嘱する必要が生じたことから、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行ったものである。

臨時代理により承認した委嘱者は3名である。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項2について、質問を受け付ける。い

かがか。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に関する質問を受け付ける。いかがか。

影山委員 1. 教育委員会共催・後援行事一覧の10の「2024年明海大学浦安キャンパス公開講座」について。演題が「本当の幸せとは～ハワイ土着の文化に学ぶ～」ということで、私も登壇して対談することになったので、もし大学で私がどんな仕事しているのか関心があったら来ていただければと思う。

船橋教育長 ぜひ影山委員の今のお話を受けて、積極的な参加をお願いしたいと思う。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

宮道委員、吉野委員、影山委員、佐藤委員の順でお話をいただければと思う。では、宮道委員から願います。

宮道委員 先月、中国で起きた痛ましい事故が頭に残っている。

地域と連携を深めるとか、浦安市もコミュニティ・スクールを推進し、開かれた学校を目指していこうという流れの中で、あのような事故があると難しく感じる部分がある。

ニュースを見て思ったのが、まさか自分の学校は大丈夫だろうと先生方も親も思っているかもしれないが、「まさか」から「もしかしたら」という切替えをしないといけないと思った。

例えば、かつての池田小学校の事件のような事件が浦安で起こったときに学校の中で対応ができるのかとか、暴れて刃物を持って振り回してくるような人が入ってきたときに、教員はどのように対応すべきなのか、学校としてはどのように対応すべきなのかということを想定しておくことが必要であると感じた。

ぜひ有事の際の対応ができるように、改めて、子ども達を守る意味で

も準備をしていただきたいと思いますし、逆に地域の保護者も、防犯とか、一緒にできるようなことは外部からも考えないといけないと思った次第である。

船橋教育長 中国でもあの場所は治安のいい場所だということでも有名だったと聞いている。また、お母さんと一緒に登校してきた中での事件ということで私もとても印象に残っているが、人というのは正常化の偏見というのが働くようで、例えば地震が来たときに、収まるだろう、震度は幾つだろうということをもまず考える。でも、これが大きな地震であるというように感じないのが正常化の偏見というもので、これは不審者に関しても同じで、誰かが入ってきたときに、大事にはならないだろうというバイアスがかかってしまうということを知ったことがある。小中学校、園、それから、様々な社会教育施設においても、子ども達、また、市民の皆様が安心して過ごせたり通ったりできる場所を整えることが、私たちの最低限の義務だと思っている。

最悪を想定することは大事なことであり、何か少し変だなと思ったら例えば声をかけるとか、もしここで大きな地震が来たときに、周りを見渡してこの施設は大丈夫だろうかということに目を向けておくということが、日頃からそのような視点を持つことが必要であり、先ほど言ったように、治安がいいということでも有名だった場所でさえ、事件が起こってしまうので、私たちも自分事として捉えていかなければいけないと思ったところである。

吉野委員 学校訪問で入船中学校に行ってきたので、感想を述べさせていただく。全体的には、とても楽しく見学させていただいた。少し気づいたこととお話させていただくと、たくさん教科を見たが、どの教科も何かグループで勉強しているということがすごく多く、グループ内で話しているが、グループとして何かを行うというのが少ないように見受けられた。この国の若者というか、どの人にとってもそうであるが、みんなで議論して自分の意見を言うということができない国民であるなといつも思う。

良きにつけ悪しきにつけ自分はこう考えているということを述べられないと、これからは立っていかれない社会になると思うので、そういうような場面が見たかった。

また、体育では柔道を行っていたが、それが必須だと伺った。とても良いことだと思った。武道は礼から始まり、礼をして終わる。今の若い子は全く礼ができないという状況にあると私は日頃から認識しているので、武道が必修科目で1回でもあるということが、とてもいいなと感じた。日本の伝統文化はどれも、文科系のものでも、茶道でも何でもいいが、礼に通じる動作がいっぱい入るので、ぜひやってもらいたいと思う。

隣の小学校の児童が図書館に来ていたが、つながっているのはとてもいいなと思った。浦安はみんな小学校と中学校が隣り合わせになっているので、一貫になるときにとてもいいのではないかなというふうを感じた。

あと、とても良いと思ったのが、合唱祭の練習をしていたクラス。みんなが楽しそうだった。やっぱり子どもも大人も、歌が好きなのだとしみじみ感じられた時間だったので、心が温まる時間であったと思う。

それともう一つ、先月、北欧のほうに行っていた。スウェーデンで聞いた話で1年生から9年生までの下に0年生があるということを知った。

やはりどこの国も、幼稚園から小学校に上がる時というのは何らかの問題があるので、どちらにも属さない学年というのが必要に迫られているということを感じた。

船橋教育長 グループ討議の中であまり話をする子がいなかったというのは、1つの、これは私の私見であるが、日本人は大勢の中で「はい」と言うよりも、奥ゆかしさや一步引いていることが美德とされていた文化が脈々と続いていると感じる。

ただ、これから国際社会に生きていく、すでに日本だけで完結しない国際社会という中で子ども達が生きていく上では、やはり伝統的な、礼で始まって礼で終わるといような礼儀の部分と、一步前に出て自分の意見をきちっと伝えることの大切さを、今後学校教育でも指導していく

ことが大事だというふうに改めて思った。

私はこの日は行けなかったが、行けないときは別日に行くようにして  
いて、昨日、校長先生にお会いして教室も回ってきたが、今、入船中学  
校区は小中のどちらの図書館でも借りられるようになっている。そうい  
う交流も、入船小中学校は廊下がつながっていて、徒歩1分で隣の学校  
に行けるので、そういった部分も生かしていけたらと考えている。

影山委員 2つほどお話させていただく。1つ目が、入船中に学校訪問させてい  
ただいた件である。

1つ心強いなと思ったことがある。うまく学校になじめないような子  
ども達に対して特別支援という学級があるが、それ以外にも、通級指導  
教室、学習指導、適応支援というように、細かく分けて生徒に対応して  
いる。そのぐらい細かくやってくれれば、親としてはすごく心強いと思  
うので、それは本当にありがたいことだと感じた。

入船中に関してもう1つ。2年生のクラスを見ていたとき、25人程度  
の教室だった。そのぐらいのクラスを見てみると、やはりこのぐらいの  
人数規模のほうがいいなと素直に思った。

35人以上になると教室はいっぱいになり、生徒がどこで何をやってい  
るか先生も分からないだろうし、そう考えていくと、25人ぐらいの学級  
でやっていけるといいなというのは個人的に思った。

2つ目が、日本経済新聞を読んでいて、ちょうど千葉県のことが出て  
いた。

千葉県の教員が、講師も含めて今年度は200人程度不足しているという  
ような話だった。特に県北部だと教員が給料の関係でほかの都県に取ら  
れてしまっているという話もあった。

やはり施設がどれだけきれいでも、教員の数と質というのは教育の土  
台だと思うので、市のレベルでできることはなかなか少ないというのも、  
よく分かっているが、ぜひ粘り強く、何とかリクルーティングを行って  
いただければと思う。

船橋教育長 教員不足に関しては県の問題といえばそうだが、市として、今、予算要求の時期になっていて、学校の困り感をしっかり把握した上で要求するとなったときに、やはり先生が不足しているというところが大きな先生方の悩み、困り感だということは十分市教委としても理解して、市として何かできないかと考えているところであるが、予算はあっても人が見つからないとか、これはすでにどの業界でももしかしたら抱えている課題なのかもしれないが、そういう根本的なことも今後、しっかり工夫をしていきたいと考えている。

また、先ほどあった入船中学校の通級指導教室は市のモデル事業になり得るものであるということで、教育センターの所長から報告を受けていた。昨日、校長先生にそのお話をしたら、校長からは全国レベルであるというふうに自信を持っておっしゃっていたので、何が全国レベルなのか、どういうところがモデル事業になり得るのかという具体的な取組の説明をお願いしたい。

青山教育センター所長 通級というのは、取り出しでコミュニケーションが苦手な生徒に対して支援を行っているが、50分授業の中でずっと座って学習するというのはなかなか難しいので、まず体を動かすようなことを行って少しリラックスしてから授業に入っていく。

一対一で1人で学習するのでは学習効果も上がらないので、ペアをつくり、必ずその子とペアの子と一緒にやる。それによって少しライバル的な意識も生まれたり、コミュニケーションを取ったりするのが苦手な子だが、そこでコミュニケーションが生まれる、そして、そういう仕掛けをつくりながら指導していくというようなことを行っている。

船橋教育長 やはりキーワードはコミュニケーション、それをどう仕組みでいくかというところの工夫になると思う。

ぜひ入船中学校の取組を市全体で共有して、ぜひ取り入れながら市全体の通級指導教室の在り方、また質を向上させていきたいと考える。

佐藤委員 僕は教育ということに対して、エデュケーションの部分が大事だと思っている。やはり子ども達一人一人を導いてあげるような接し方。導くためには、より子ども達を観察して、その子の強みや良さをどれだけ引き出してあげるか、それを認めてあげるかというのがすごく大事だと思っている。

というのは、舞浜に当時住まれていた元日本代表監督のイビチャ・オシムさんは僕の人生における恩師であり、とても偉大な方である。彼は監督というより、僕ら一人一人の人生を導いていくための接し方をしてくれた。常に答えを教えるのではなくて、こんな選択もあるよ、こんな選択もあるよ、さあ、あとは君たち自身が選びなさいということ、常にピッチの上で指導してくれた。その指導で成長し結果も出た。もっと、教えて育てるのではなくて、一人一人の子ども達に対して、この子は何を考えている、何が強みなのかというような、良い面をもっと見てあげる。それがすごく大事だと思っている。

船橋教育長 佐藤委員のおっしゃるとおりで、教育は英語でエデュケーションと言うが、これはラテン語のエデュケートから来ていて、エデュケートは日本語に直すと「引き出す」という意味がある。教育は教え込むとか詰め込むことではなく、子どもが本来持っている可能性を引き出してあげることが教育だということで、私はこのお話を聞いたとき大学生だったが、すごく心に残っていて、これをずっと伝え続けていきたいと思っている。

佐藤委員は、お話しするたびにオシムさんのお話が出てくる。リスペクトする相手が具体的にいるというのはとても幸せなことであり、子ども達にもそういう人がいるということが時に活力につながるということもすごく感じたところである。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日は、その他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1である。

議事の第3. 審議事項、議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年11月29日に市長が市議会に報告書を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長 議案第1号 令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定めている。

本報告書は、浦安市第1次実施計画に記載のある事業を中心に、適切に執行されているかどうか教育委員会自らが点検し、地域住民に対する説明責任を果たすという趣旨から、3名の有識者による懇談会での意見をまとめ、評価したものである。

報告書の1、2ページについては、第1章として点検・評価の趣旨等を記載している。

3、4ページの第2章では、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況を記載している。

5ページから64ページの第3章では、令和5年度の施策の実施状況として、事業ごとに設定した成果指標や令和5年度目標、それに対する実績と評価、今後の方向性などを記載している。

最後に、65ページから84ページについては、第4章として、有識者からの意見を掲載している。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。

では、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、教育総務部技監、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、学務課長以外は退室してください。

協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、事業完了に伴い議事録を公開する。

船橋教育長 協議事項1. 令和6年度末及び令和7年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針(案)を議題とする。事務局より説明を求める。

鳥海学務課長 県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき行われているが、市内の異動については市教育委員会が行うことから、本市の浦安市の方針を策定し、それに基づき人事異動を行う。

現時点では県からの通知が来ていないが、この10月から準備していくために、昨年度を基本として策定した案を提案させていただく。

この方針は、基本的には県の方針に準じたものになる。この中で、特に本市が独自に実施している取組として、小学校のブロック制による異動がある。元町、中町、新町の異なる地域を経験して力量を高め、本市教育の充実、発展及び人材育成を進めていく。

また、ここ数年の本市の人事上の課題は、若年層職員の育成、特別支援教育の充実、欠員の解消、管理職の登用の以上4点が重点として挙げられる。

これらの課題を踏まえた上で、さらに職員一人一人個別の事情を丁寧

に聞き取り、配慮しながら丁寧に人事異動を進めてまいる。

船橋教育長　ただいま説明がなされた、令和6年度末及び令和7年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）について意見をいただきたいと思う。いかがか。

影山委員　2点ほど。去年も少し言わせていただいたことであるが、1つの学校に在籍する期間はもう少し長いほうがいいのではないかと考える。

その理由は、そろそろ公立学校もある程度、個性的なものをつくっていても許されるのではないかと。公立学校だから、ある意味平等じゃなきゃいけないという形でやっていくと、そこで働いている職員の個性を出せないところが多々あるかと思う。

一方、私立中学校はすでに個性を出して工夫しながら競争している。管理職の人が3年程度の間隔で回っていくような体制の場合、平等化という意味ではいいかもしれないが、個性を出すという面では難しく、伸び代が小さくなってしまっているのではないかと、個人的に危惧しているところがある。

この人事異動方針を策定するときに、どういう学校をこれからつくっていきたいかというのを、少し改めて考えていただいてもいい時期に来ているような気がしている。

ただ、私見なので、平等化というのは法律上必要な部分ではあるかと思うが、そのバランスをどうやって取っていくか、その上で考えていただければなというのが個人的な提案である。

それと、もう一つ細かい部分になるが、以前に私がPTA会長をやっていたときに、校長先生と教頭先生と教務主任の先生が3人同時に異動してしまったことがあった。その際に、新任の先生がハンコの置場さえ分からなくて、PTAの人に聞いていたというような話もあったので、できれば、その3名の方が同時にというのはなくしていただければというのが個人的なお願いである。

鳥海学務課長 基本的には新規採用者は5年、よく言われるのは一般的な教員は7年、その辺が基本的な年数になってくる。それはいろんな交流を図り学校を活性化させるという目的が1つある。ただ、影山委員のおっしゃられた個性を大事に、その学校の特色をつくるという意味では、1つの学校に長くいる方が良いという意見もよく分かる。

これはあくまでも県の人事異動方針に沿ってつくっているもので、このような意見も県に対して、機会があれば伝えていきたいと思う。

船橋教育長 管理職は何年までとかというのは。

鳥海学務課長 特に決まりはないが、基本的には3年ぐらいが一般的である。ただ、ここには記載されていないが、管理職の同時異動は避けるようにというのは、県でも方針として強く出しているもので、そのようなことがないように浦安市のほうでも今後徹底していきたいと思う。

宮道委員 定期的に異動するという事は、人と人との関係なのでやっぱり合う合わないというのが、正直出てくると思う。そこは経験やいろんなことを踏まえて決められていると思うが、お聞きしたいのは、今度、小学校のほうで教科担任制が3年生以上といった形で伸びてくることが想定されるが、そうしたときにこの異動の部分で、専門の教科のバランスは今後どのように考えられていくのか。

鳥海学務課長 教科担任制についてぜひ推進していきたいと考えている。先ほど出ていたように、教育は最終的には人、そこがすごく大きなものになる。誰でもよいというわけではない。

ただ、教科担任制を進めていくに当たっては、やはりそういう教科に特化した、教科に強い先生に入っていただくのは学校としてはすごく助かると思うし、子ども達にとってもよいと思う。

ぜひそういう人材を教育委員会としても育成していけるように、今後とも努めていくことが大事だと考える。少しバランスというところまでは、

何人つけられるかというところにも関係してくるので、そこはどんどん広げられればと思っている。

宮道委員　せっかく経験豊富な先生も、そのまま退職して終わりじゃなくて、またそういったところで若い先生方に知識を共有いただくとかというような、何かうまくミックスできると良いと考える。教員不足の問題もあるので、多分、教員だけでなく、どの業界も人不足になっているので、取り合いになると思う。その辺りも見据えて考えていく必要があるのかなと思ったというところでの質問だった。

鳥海学務課長　おっしゃるとおり、再任用で長年現場を経験されて退職された先生、校長先生を経験したとかそういう先生も含めて、今、浦安市内でも美術や家庭科など専科としてやってくださっている先生が何人かいらっしゃる。委員がおっしゃるとおり、そういう先生方のお力を借りてどんどん推進していきたいなというふうに考えている。

船橋教育長　私も勤務していた学校で再任用の先生が図工を教えていた。印象的だったのは、その先生に教員が聞きに行っていた。どういうふうにしたらいいですかとか、何か画用紙を持ってきたり材料を持ってきたりして、こういうふうにやるといいよという、そういう役割も担っていただけるので、今後もそこは推進していきたいなと思っているところである。

御意見いただきありがとうございました。

以上で、令和6年度浦安市教育委員会10月定例会を閉会する。

閉　　会　（午後3時54分）